## 工業用水道

平成18年1月現在

	水道料金 (円 )		
	1 0 0 <b>m</b> ³	1 ㎡換算	10換算
東京都 (メーター口径2 5mm )	3,448	34.5	0.0345
千葉県 (千葉地区 )	2,300	23.0	0.0230
埼玉県	2,365	23. 7	0.023 7
横浜市	3,055	30.6	0.0306
川崎市	4,252	42.5	0.0425

工業用水道 工業用水道事業法第 2条第 3項に規定する 工業用水道」

工業用水道は、塩素処理や濾過をしていないため、料金が低廉。

## 農業用水道

平成18年1月現在

	水道料金 (円 )		
	1 0 0 <b>m</b> ³	1 ㎡換算	10換算
秦野市(神奈川県)	11,332	113.3	0.1133
ビュカマチ 美深町 (北海道 )	13,400	134.0	0.1340
釧路町(北海道)	12,264	122.6	0.1226
ニシオコッペムラ 西興部村 (北海道)	8,400	84.0	0.0840
ショサンヘッムラ 初山別村 (北海道)	14,385	143. 9	0.143 9
ーツ瀬川営農飲雑用水広域水 道企業団 (宮崎県 )	11,256	112.6	0.1126

上水道又は簡易水道において、 農業用」として 家庭用」とは別に料金体系を 設けているもの。ただし、初山別村は、農業専用水道 ( )